

《民生関係について》

◎ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業

社会福祉課

事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給する。		
事業概要	予算区分	繰越明許費分	令和4年度分
	1世帯当たり給付額	100,000円	100,000円
	給付世帯数	287世帯	455世帯
	基準日	令和3年12月10日	令和4年6月1日
	対象世帯	令和3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯	令和4年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯（令和3年度分の本給付金の受給者は対象外）
	給付総額	28,700,000円	45,500,000円
事業成果	住民税非課税世帯等に対して、迅速かつ的確に家計への支援を行うことができた。		

◎ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

社会福祉課

事業目的	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、緊急支援給付金を支給する。		
事業概要	1世帯あたり給付額 50,000円 給付世帯数 4,715世帯		
基準日	令和4年9月30日		
対象世帯	令和4年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯		
給付総額	235,750,000円		
事業成果	住民税非課税世帯等に対して、迅速かつ的確に家計への支援を行うことができた。		

◎ 老人福祉施設入所措置事業

介護福祉課

事業目的	施設の種類	定義	措置人数・事業費	事業成果
高齢者が家庭事情等により家族から必要な介護を受けられない場合や、在宅での介護が困難な場合等に、老人福祉施設に措置し、生活の安定を図る。	養護老人ホーム	概ね65歳以上の高齢者で、環境上かつ経済的に困窮し自宅において生活することが困難な方が入所できる施設	令和5年3月31日現在 3人 事業費 6,179,447円	施設に入所することにより、必要な介護サービスや、食事、入浴などの日常生活の世話が行われ、日常生活向上及び高齢者の福祉の向上が図れた。

◎ 敬老祝事業

介護福祉課

(1) 敬老会

事業目的	多年にわたって社会に貢献されてきた高齢者の長寿を市を挙げてお祝いするとともに、「これからもいきいき100歳」を目指した活動を推進するため幸手市敬老会を開催する。
事業成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(2) 敬老祝金贈呈

事業目的	内 容	事業成果
高齢者に敬老の意を表し長寿を祝うため、引き続き1年以上幸手市に住所を有し、贈呈年齢に達した方を対象に祝金を贈呈する。	満 88歳（米寿） 10,000円 253人 満 99歳（白寿） 20,000円 16人 満100歳（百寿） 50,000円 9人 事業費 3,300,000円	祝金を贈呈して長寿を祝福することにより、高齢者の福祉の向上が図れた。

◎ シルバー人材センター補助事業（一般補助）

介護福祉課

事業目的	高齢者の多様なニーズに対応し、就業機会の拡大を図り、生きがいきりや社会参加の促進を図る。
交付団体	(公社)幸手市シルバー人材センター
補助金額	10,320,000円
事業成果	団体の育成を通じて高齢者の就業機会を提供し、社会参加、生きがいきり、仲間との交流促進が図れた。

◎ つながり安心ネットワーク事業

介護福祉課

事業目的	徘徊高齢者を自宅で介護する方やその家族に小型タグを貸与し、市内各所への感知器の設置及び地域住民のスマートフォンアプリによる見守りサービスを行うことで、徘徊高齢者の早期発見と安全確保に役立て、介護者等の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
事業内容	市内公共施設やコンビニエンスストアに見守り感知器を設置 設置台数 25台
事業費	132,000円（小型タグの貸与費用は介護保険特別会計で計上）
事業成果	徘徊高齢者を介護している家族に、探索に役立つ小型タグを貸し出したことにより、精神的負担が軽減され、在宅福祉の向上が図れた。 また、スマートフォンアプリによる見守り活動を周知することにより、地域における見守り体制の構築を図ることができた。

◎ 老人福祉センター管理運営事業

介護福祉課

(1) 老人福祉センター利用状況（開館日数 270日）

	市 内		市 外	合 計	内 訳	
	60 歳 以 上	60 歳 未 満			男	女
年 間	11,043人	1人	0人	11,044人	7,218人	3,826人
日 平 均	40.9人	0.0人	0.0人	40.9人	26.7人	14.2人

(2) 老人福祉センター主催事業

事業目的	事業名	事業内容及び成果	日数	参加人数
高齢者の健康増進、教養の向上等を目的として実施する。	高齢者健康相談	健康相談を実施することにより、高齢者の健康維持と増進を図る。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	—
	グラウンド・ゴルフ大会	新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底して大会を開催することにより、高齢者の健康増進や交流・親睦を図ることができた。	2日	171人
	将棋大会	新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底して大会を開催することにより、高齢者の教養の向上や交流・親睦を図ることができた。	1日	12人

◎ 介護保険低所得者利用者負担対策事業

介護福祉課

事業目的	事業概要	事業成果
訪問介護サービスの利用について、低所得者に負担額の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	①訪問介護サービスの利用者で、市町村住民税非課税世帯に属する者について、利用者負担を4%軽減し6%とする。 ②65歳到達前に障がい者施策の訪問介護を利用者負担0%で利用していた者について、引き続き0%とする。	令和4年度末現在認定者数 127人 1,502,797円

◎ 高齢者施設燃料費高騰対策支援事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

介護福祉課

事業目的	事業概要	事業成果
コロナ禍における燃料費高騰の影響を受けた高齢者施設等の事業者負担の軽減を図る。	市内にある介護保険サービス事業所を対象に、サービスを提供するにあたり、所有またはリース契約をしている自動車1台あたり月1,800円を6か月支給する。	支給事業者数 49事業者 支給台数 144台 1,555,200円

◎ 高齢者施設光熱費等高騰対策支援事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

介護福祉課

事業目的	事業概要	事業成果
コロナ禍における光熱費高騰の影響を受けた高齢者施設等の事業者負担の軽減を図る。	市内にある介護保険サービス事業所を対象に、サービス種別毎に6か月分支給する。 訪問系事業所 1事業所あたり 50,000円 通所系事業所 1事業所あたり 150,000円 入所入居系事業所 定員1人あたり 12,000円	訪問系 15事業所 通所系 17事業所 入所入居系 定員980人 15,060,000円

◎ 高齢者健診事業

保険年金課

事業目的	埼玉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療被保険者の心身の健康保持と増進を図るため、健康診査を実施する。		
区分	受診者数	広域連合委託費	事業費
個別健診	1,609人	13,592,832円	20,980,531円
集団健診	913人	5,222,360円	7,608,260円
合計	2,522人	18,815,192円	28,588,791円

※ 広域連合からの委託費は、上記のほかに詳細項目に係る委託費2,062,148円及び事務費1,522,120円があり、合計で22,399,460円となる。

◎ 保養所利用者助成事業（指定補助）

保険年金課

事業目的	利用者数	事業費	事業成果
後期高齢者医療被保険者の心身の健康保持と増進を図るため、指定保養所の利用者に対し、2,000円を助成する。	延べ160人	320,000円	被保険者の疲労回復及び健康増進に役立てられた。

◎ 人間ドック等助成事業（指定補助）

保険年金課

事業目的	受診者数	事業費	事業成果
後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見・早期治療を図るため、人間ドック等の受診者に対し、27,000円を限度額として助成する。	人間ドック 65人 脳ドック 7人 合計 72人	1,799,040円	被保険者の健康管理及び健康への意識の向上を図ることができた。

◎ 国民年金被保険者数

保険年金課

区 分	対 象 者	被 保 険 者 数
第 1 号 被 保 険 者 (強 制 加 入)	日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の農業・自営業者・学生など	5,271人
第 1 号 被 保 険 者 (任 意 加 入)	強制加入以外の人で、本人の希望により第1号被保険者として加入する人	69人
第 3 号 被 保 険 者	第2号被保険者に扶養される20歳以上60歳未満の配偶者	2,743人

※ 第2号被保険者：厚生年金に加入する会社員や公務員など

◎ 国民年金届出等受理件数

保険年金課

事 業 内 容	国民年金に関する法定受託事務及びそれに付随する事務や相談等を行うとともに、届出等を日本年金機構に進達する。		
資 格 取 得 等	給 付 関 係		
資 格 取 得 届	884件	老 齡 基 礎 年 金	4 件
資 格 喪 失 届	64件	障 害 基 礎 年 金	20件
住 所 変 更 届	14件	未 支 給 年 金	4 件
氏 名 変 更 届	5 件	遺 族 基 礎 年 金	0 件
免 除・納 付 猶 予 申 請	481件	死 亡 一 時 金	2 件
学 生 納 付 特 例 申 請	123件	障 害 状 態 確 認 届	14件
そ の 他	135件	そ の 他	0 件
合 計	1,706件	合 計	44件

◎ 保健福祉総合センター管理運営事業

社会福祉課

(1) 施設設備管理業務

事 業 目 的	業 務 概 要	事 業 費	事 業 成 果
施設内の衛生的環境の確保や保守業務、各種設備の維持管理点検を一体的に行うことにより、総合管理の特性を生かした効率的かつ経済的な運営を図る。	(1)施設設備巡回点検業務 (2)設備保守管理業務 ・空調設備点検作業 ・衛生設備点検作業 ・浴槽濾過設備点検作業 ・発電設備点検作業 ・昇降機設備点検作業 ・防災設備点検作業 ・自動扉設備点検作業 ・給湯・暖房設備点検作業 ・給湯・給水設備点検作業 ・浄化槽点検作業 (3)環境衛生管理業務 (4)受付案内清掃業務 (5)植栽管理業務 (6)建物清掃業務 (7)電話設備保守業務	27,406,986円	年間計画に基づく各種点検業務が効果的に実施された。また、責任等の体制や各種設備の維持管理点検を一体的に管理したことにより、効率的かつ経済的な運営を図ることができた。

(2) 設備修繕（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

事業目的	設備を修繕し、良好な衛生環境を整える。
事業概要	(1) 事務室照明修繕 (2) 非常用自家発電機蓄電池交換修繕 (3) 駐車場側男子トイレ及び社会福祉協議会側多目的トイレウォシュレット等交換 (4) 事務室及び社会福祉協議会照明器具交換修繕 (5) 駐車場側女子トイレ大便器ハンドル及び社会福祉協議会側女子トイレウォシュレット交換修繕 (6) 駐車場側女子トイレ洗面水栓分解整備修繕
事業費	4,738,030円
事業成果	事務室照明やトイレ等の修繕を行ったことにより、良好な施設環境を整えることができた。

◎ 身体障害者手帳交付状況

社会福祉課

(1) 等級別

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
576人	233人	274人	391人	101人	97人	1,672人

(2) 障がい別

視 覚	聴 覚 平 衡	音 声 言 語 そしやく	肢 体 不自由	内 部	心 臓	じん臓	呼吸器	膀胱 直腸 小腸	免 疫	肝 臓	合 計
120人	135人	26人	779人	612人	296人	197人	16人	86人	13人	4人	1,672人

◎ 療育手帳交付状況

社会福祉課

	最 重 度 ④	重 度 A	中 度 B	軽 度 C	合 計
18 歳 以 上	71人	88人	152人	96人	407人
18 歳 未 満	17人	23人	26人	79人	145人
合 計	88人	111人	178人	175人	552人

◎ 精神障害者保健福祉手帳交付状況

社会福祉課

1 級	2 級	3 級	合 計
51人	312人	168人	531人

◎ 障害者自立支援施設（さくらの里・なのはなの里）運営事業

社会福祉課

事業目的	通所者	事業費	事業成果
心身の障がいにより社会生活が困難な方に対し、障害者自立支援施設において必要な訓練や生活介護等を行い、自立した日常生活や社会生活の促進を図る。	さくらの里 就労継続支援B型 19人 なのはなの里 生活介護 16人	指定管理料 10,234,619円	作業訓練や創作的活動、生産活動等を通して、社会参加の促進が図れた。

◎ 重度心身障害者医療費支給事業

社会福祉課

事業目的	医療費の一部負担金を助成することで、重度心身障がい者の福祉の増進を図る。		
対象者	受給者・支給件数	支給総額	
<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1・2・3級 療育手帳 ㉠・A・B 精神障害者保健福祉手帳 1級 後期高齢者医療制度の障害認定者(65歳以上) 精神障害者保健福祉手帳 2級 身体障害者手帳 4級の一部等 	受給者数 1,071人 (国保 396人 社保 335人 後期 340人) 支給件数 25,320件 (国保 9,039件 社保 6,825件 後期 9,456件)	(国保 44,437,906円 社保 38,077,720円 後期 26,454,116円) 合計 108,969,742円	
事業成果	助成金を支給することにより、福祉の増進が図れた。		

◎ 重度心身障害者在宅介護者手当支給事業

社会福祉課

事業目的	市内に居住する在宅重度心身障がい者を介護する方に対して手当を支給し、在宅福祉の向上を図る。		
対象者	受給者数	手当額	支給総額
市内に1年以上住所を有する重度心身障がい者と同居し、現に常時介護している人	45人	月額10,000円	4,860,000円
事業成果	介護者に手当を支給することにより、在宅福祉の向上が図れた。		

◎ 在宅重度心身障害者手当支給事業

社会福祉課

事業目的	市内に居住する在宅重度心身障がい者に手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図る。		
対象者	受給者数	手当額	支給総額
<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1級・2級 療育手帳 ㉠・A 精神障害者保健福祉手帳 1級 	411人	月額 5,000円	22,135,000円
事業成果	手当を支給することにより、経済的、精神的負担の軽減が図れた。		

◎ 特別障害者手当支給事業

社会福祉課

事業目的	身体、知的又は精神に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を要する方に手当を支給することにより、障がい者の福祉の向上を図る。		
手当区分	受給者数	手 当 額	支 給 総 額
特別障害者手当	44人	令和4年3月まで 月額27,350円 令和4年4月から 月額27,300円	17,343,740円
障害児福祉手当	21人	令和4年3月まで 月額14,880円 令和4年4月から 月額14,850円	
事業成果	手当を支給することにより、本人及び家族の経済的、精神的負担が軽減され、福祉の向上が図れた。		

◎ 紙おむつ支給事業

社会福祉課

事業目的	対 象 者	受 給 者 数	事 業 成 果
在宅で常時排泄の介護を必要とする障がい者に紙おむつを支給し、本人及びその家族の経済的負担を軽減することで、福祉の増進を図る。	身体障害者手帳 1・2・3級 療育手帳 ①・A 上記の手帳の交付を受けた者のうち、常時紙おむつを必要とする状態にある者	53人 延べ537人	紙おむつを支給することにより、本人及び家族の経済的負担が軽減され、在宅福祉の向上が図れた。
		支 給 総 額	
		2,847,475円	

◎ 福祉タクシー利用料助成事業

社会福祉課

事業目的	対 象 者	助 成 者 数	事 業 成 果
タクシー利用料金の一部を助成することにより重度心身障がい者（自動車燃料費助成を受けた者を除く。）の外出を容易にし、生活範囲の拡大を図る。	身体障害者手帳 1級・2級・3級（下肢障害者） 療育手帳 ①・A・B 精神障害者保健福祉手帳 1級・2級	利用券交付者 463人 延べ利用回数 6,244回	タクシー利用料金の一部を助成することにより、障がい者の経済的負担を軽減するとともに、外出を容易にし、生活範囲の拡大が図れた。
		助 成 総 額	
		3,748,200円	

◎ 重度心身障害者自動車燃料費助成事業

社会福祉課

事業目的	対 象 者	助 成 者 数	事 業 成 果
重度心身障がい者（タクシー利用料助成を受けた者を除く。）に対し、生業や通院等のための自動車燃料費の一部を助成することにより、日常生活の利便と経済的負担の軽減を図る。	身体障害者手帳 1級・2級・3級（下肢障害者） 療育手帳 ①・A・B	570人	自動車燃料費の一部を助成することにより、障がい者の日常生活の利便と経済的負担の軽減が図れた。
		助 成 総 額	
		3,817,989円	

◎ 自立支援医療費（精神通院）支給認定状況

社会福祉課

診 断 分 類	支給認定件数
状態を含む器質性精神障害	63件
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	9件
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	255件
気分障害	358件
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	66件
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	1件
成人の人格及び行動の障害	4件
精神遅滞	14件
心理的発達の障害	32件
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	20件
てんかん	56件
分類不明	109件
その他	1件
合 計	988件

◎ 相談支援事業

社会福祉課

事 業 目 的	事 業 概 要	事 業 費	事 業 成 果
障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言その他の障害福祉サービスに関する利用支援等を行うため、3市2町の広域で事業実施を図る。	3市2町の広域で相談支援事業を行うことで、より効率的・効果的な支援を行うもの (幸手市利用分) 利用登録者数 267人 支援件数 3,328件	12,211,937円	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むための支援が図れた。

※ 3市2町：蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町

◎ 地域活動支援センター事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
3市2町の広域により創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜の供与を図り、障がい者の社会参加と自立の促進を図る。	地域活動支援センターⅠ型 (幸手市利用分) 利用登録者数 16人 延べ利用回数 702回	2,262,069円	障がい者の社会参加と自立の促進が図れた。
障がい者の社会参加と自立の促進を図るため、地域の実情に応じ、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜の供与を図る。	地域活動支援センターⅡ型 (幸手市利用分) 利用登録者数 7人 延べ利用回数 1,007回	Ⅱ型 10,805,876円	障がい者の社会参加と自立の促進が図れた。
	地域活動支援センターⅢ型 (幸手市利用分) 利用登録者数 5人 利用月数 60月	Ⅲ型 3,348,600円	

※ 3市2町：蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町

◎ 基幹相談支援センター事業

社会福祉課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
3市2町の広域で事業を実施し、地域の相談支援体制の強化や福祉関係者の人材育成、自立支援協議会の運営を行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う。	自立支援協議会 25回 会議運営 自立支援協議会 163回 各部会等運営 人材育成 35回 (研修等)	4,045,731円	基幹相談支援センターが、地域における相談支援の中核的な役割を担うことにより、地域の相談支援体制の強化や、地域の福祉関係者の人材育成が図れた。

※ 3市2町：蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町

◎ 介護・訓練等給付費支給事業

社会福祉課

事業目的	支給決定者数	支給額	事業成果
<p>障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、介護給付費として、居宅介護、行動援護等のサービスを提供する。</p> <p>また、障がい者が自立した生活を営むことができるよう、訓練等給付費として共同生活援助や就労の機会、生産活動の訓練等の機会を提供する。</p> <p>これらの取組により、障がい者の生活能力を高め、福祉の増進を図る。</p>	居宅介護	43人	<p>サービスを提供することにより、障がい者の日常生活及び社会生活における自立の促進が図れた。</p>
	重度訪問介護	1人	
	行動援護	50人	
	同行援護	9人	
	療養介護	6人	
	生活介護	133人	
	短期入所	31人	
	施設入所支援	64人	
	共同生活援助	72人	
	宿泊型自立訓練	2人	
	自立訓練（機能訓練）	1人	
	自立訓練（生活訓練）	8人	
	就労移行支援	33人	
	就労継続支援（A型）	54人	
	就労継続支援（B型）	92人	
	就労定着支援	12人	
高額障害福祉サービス給付費	49件	271,555円	
特定障害者特別給付費	1,394件	14,534,249円	
合	計	973,348,865円	

◎ 相談支援給付事業（計画相談支援及び地域相談支援）

社会福祉課

事業目的	支給決定者数	給付額	事業成果
<p>障害福祉サービスを利用する全ての障がい者を対象にサービス等利用計画を作成することで、障がい者の自立した生活を支えると共に、適切なサービス利用のために必要な支援を行う。</p>	<p>計画相談支援 330人</p>	16,257,658円	<p>サービス等利用計画を作成することにより、障がい者の自立した生活を支えるとともに、適切なサービス利用が図れた。</p>
<p>入所施設や精神科病院等からの退所・退院に当たって支援を要する者に対し、地域における生活に移行するための支援や地域生活を継続していくために緊急時等の支援体制が常時必要と見込まれる者について、地域移行・地域定着支援を行う。</p>	<p>地域移行支援 4人 地域定着支援 8人</p>		<p>地域移行・地域定着についての相談や、障害福祉サービス事業所への同行支援、自宅への緊急訪問等を行うことにより、障がい者の地域における自立した日常生活及び社会生活を支えるとともに、適切なサービス利用が図れた。</p>

◎ 自立支援医療（育成医療）給付事業

社会福祉課

事業目的	給付者数	給付総額	事業成果
身体障がい児が生活能力の向上を図るための医療を必要とするとき、医療費の負担を軽減し、医療を受けやすくする。	入院 音声・言語・ そしゃく機能障がい 1人 視覚障がい 1人 肢体不自由 2人 聴覚・平衡機能 1人 その他内臓障がい 3人 入院外 音声・言語・ そしゃく機能障がい 5人 視覚障がい 1人 肢体不自由 2人 聴覚・平衡機能 1人 その他内臓障がい 3人	5,156,297円	医療費を給付することで、家族の経済的負担を軽減するとともに、本人の生活能力の向上が図れた。

◎ 自立支援医療（更生医療）給付事業

社会福祉課

事業目的	給付者数	給付総額	事業成果
身体障がい者の障がいの軽減及び社会生活の円滑化に効果のある治療に対し、医療費負担を軽減し、医療を受けやすくする。	入院 じん臓機能障がい 14人 免疫機能障がい 1人 入院外 じん臓機能障がい 98人 肝臓機能障がい 1人 免疫機能障がい 9人	50,192,159円	医療費を給付することで、本人及び家族の経済的負担を軽減するとともに、本人の社会活動への参加促進が図れた。

◎ 自立支援医療（療養介護）給付事業

社会福祉課

事業目的	給付者数	給付総額	事業成果
著しく重度の障がい者に対し、適切な医療及び常時の介護を提供するものであり、医療費負担を軽減し、医療を受けやすくする。	入院 6人	5,569,351円	医療費を給付することで、本人及び家族の経済的負担を軽減するとともに、適切な医療や介護を提供できた。

◎ 補装具交付事業

社会福祉課

事業目的	交付内容	事業成果	
身体障がい児・者に対し、身体の欠損又は身体機能の損傷を補い、日常生活又は職業生活を容易にするための補装具の交付を行う。	身体障害児分 【購入】 装具 座位保持椅子 車椅子 【修理】 補聴器 座位保持装置	1,289,112円 5件 1件 1件 3件 2件	補装具を交付することにより、社会活動への参加を促進できた。また本人及び家族の経済的負担を軽減できた。
	身体障害者分 【購入】 義肢 座位保持装置 装具 視覚障害者安全つえ 眼鏡 【修理】 補聴器 車椅子 歩行器 義肢 座位保持装置 装具 視覚障害者安全つえ 補聴器 車椅子	6,061,135円 6件 1件 7件 3件 4件 18件 6件 1件 1件 5件 2件 1件 3件 8件	
	合計	7,350,247円	

◎ 移動支援事業

社会福祉課

事業目的	対象者	利用者数	給付総額	事業成果
屋外での移動が困難な障がい児・者に対して、社会生活に必要な外出及び余暇活動等の社会参加を推進する移動支援を行い、自立生活や社会参加を促進する。	身体障害者手帳の交付を受けている視覚障がい児・者及び全身性障がい児・者並びに療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	40人	11,917,444円	障がい者の自立した生活及び社会参加の促進が図れた。

◎ 日中一時支援事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	利用者数	給付総額	事業成果
日中において、支援施設等が一時的に障がい者を預かり、障がい者に活動の場を提供し、見守り、日常的な訓練その他必要な支援を行う。	延べ利用時間 627時間	4人	340,905円	障がい者の日中活動の場を提供することにより、障がい者の家族の就労支援や介護している家族の一時的な休息等が図れた。

◎ 重度障害者巡回入浴サービス事業

社会福祉課

事業目的	対象者	利用者数	事業費	事業成果
市内に居住する障がい者宅を訪問して入浴サービスを行い福祉の増進を図る。	独力又は家族のみの介助では入浴できない身体障害者手帳の交付を受けている者	利用者数 6人 利用回数 177回	1,947,000円	訪問入浴サービスを実施することにより、本人及び家族の身体的及び経済的負担の軽減が図れた。

◎ 障害児・者日常生活用具給付事業

社会福祉課

事業目的	交付内容	事業成果																																										
在宅の障がい児・者に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜及び福祉の増進を図る。	<table border="0"> <tr> <td>障害児分</td> <td>234,360円</td> </tr> <tr> <td>紙おむつ(2人)</td> <td>17月</td> </tr> <tr> <td>電気式たん吸引機</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>特殊寝台</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>障害者分</td> <td>10,358,191円</td> </tr> <tr> <td>入浴補助用具</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>T字・棒状のつえ(軽金属製)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>移動・移乗支援用具</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>透析液加温器</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>視覚障害者用ポータブルレコーダー</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>視覚障害者用体温計</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>視覚障害者用血圧計</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>視覚障害者用拡大読書器</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>視覚障害者用時計</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>電動式人工喉頭</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>頭部保護帽</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>電気式たん吸引機</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>畜便袋</td> <td>658月</td> </tr> <tr> <td>畜尿袋</td> <td>260月</td> </tr> <tr> <td>紙おむつ</td> <td>89月</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,592,551円</td> </tr> </table>	障害児分	234,360円	紙おむつ(2人)	17月	電気式たん吸引機	1件	特殊寝台	2件	障害者分	10,358,191円	入浴補助用具	4件	T字・棒状のつえ(軽金属製)	1件	移動・移乗支援用具	4件	透析液加温器	1件	視覚障害者用ポータブルレコーダー	2件	視覚障害者用体温計	2件	視覚障害者用血圧計	1件	視覚障害者用拡大読書器	2件	視覚障害者用時計	3件	電動式人工喉頭	2件	頭部保護帽	1件	電気式たん吸引機	1件	畜便袋	658月	畜尿袋	260月	紙おむつ	89月	合計	10,592,551円	日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜及び福祉の増進が図れた。
障害児分	234,360円																																											
紙おむつ(2人)	17月																																											
電気式たん吸引機	1件																																											
特殊寝台	2件																																											
障害者分	10,358,191円																																											
入浴補助用具	4件																																											
T字・棒状のつえ(軽金属製)	1件																																											
移動・移乗支援用具	4件																																											
透析液加温器	1件																																											
視覚障害者用ポータブルレコーダー	2件																																											
視覚障害者用体温計	2件																																											
視覚障害者用血圧計	1件																																											
視覚障害者用拡大読書器	2件																																											
視覚障害者用時計	3件																																											
電動式人工喉頭	2件																																											
頭部保護帽	1件																																											
電気式たん吸引機	1件																																											
畜便袋	658月																																											
畜尿袋	260月																																											
紙おむつ	89月																																											
合計	10,592,551円																																											

◎ 障害児通所支援事業

社会福祉課

事業目的	支給決定者数	支援額	事業成果
障がい児の日常生活における基本的動作、知識及び技能の習得や、集団生活への適応訓練等を支援し、障がい児の自立促進を図る。	障害児相談支援 159人	7,837,916円	サービスを提供することにより、障がい児の日常生活及び社会生活における自立の促進が図れた。
	合計	7,837,916円	
	児童発達支援 76人	104,500,849円	
	放課後等デイサービス 122人	171,187,653円	
	保育所等訪問 4人	57,883円	
	高額障害児通所給付費 49件	271,046円	
	合計	276,017,431円	

◎ 障害児・者生活サポート事業補助金（指定補助）

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
在宅の障がい児・者の地域生活を支援するため、必要に応じ迅速、柔軟なサービスを提供し、障がい児・者の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図る。	登録者数 123人 実利用者数 68人 延べ利用時間 1,986時間	4,401,125円	在宅の障がい児・者の地域生活を支援するため、必要に応じ迅速、柔軟なサービスを提供し、障がい児・者の福祉の向上及び介護者の負担軽減が図れた。

◎ レスパイトケア事業補助金（指定補助）

社会福祉課

事業目的	利用者数	事業費	事業成果
人工呼吸器を使用する等医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児等を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、ショートステイ促進事業及びデイサービス促進事業を実施する事業者に対し、補助金を交付する。	3人	540,000円	在宅の重症心身障害児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減することができた。

◎ 障害者就労支援事業

社会福祉課

事業目的	事業概要	登録者数	事業成果
障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるよう、就労の支援を総合的に行い障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	職場指導員を1人委嘱し、職場開拓、就職支援、離職予防、職場環境の改善を行った。	登録者数 274人 就労者数 142人	障がい者の就職支援、職場開拓、職場実習など総合的な支援が図れた。

◎ 知的障害者職親委託事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
知的障がい者を一定期間預かり、生活指導及び技能習得訓練を行い、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場への定着性を高め、知的障がい者の福祉の向上を図る。	登録職親数 5人 利用者数 3人	1,080,000円	生活指導及び技能習得訓練を行うことにより、就労面での知的障がい者の福祉の向上が図れた。

◎ つながり安心ネットワーク事業

社会福祉課

事業目的	対象者の保護者等に小型タグを貸与し、市内各所への感知器の設置及び地域住民のスマートフォンアプリによる見守りサービスを行うことで、行方不明となった対象者の早期発見と安全確保に役立て、保護者等の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
対象者	行方不明となるおそれのある障がい者
利用者数	1人
事業費	2,640円
事業成果	保護者等に、探索に役立つ小型タグを貸し出したことにより、精神的負担が軽減され、在宅福祉の向上が図れた。また、スマートフォンアプリによる見守り活動の周知により、地域における見守り体制の構築を図ることができた。

◎ 発達支援巡回事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
市内の保育所や幼稚園を巡回し、保育士等に対して、発達が気になる子ども及び保護者への支援手法についての助言指導を行い、早期支援の推進を図る。	保育所 4か所 幼稚園 6か所 支援対象児童 38人 相談実績 38件	100,000円	保育士等に対して、発達が気になる子ども及び保護者への支援手法についての助言指導を行うことで、早期支援の推進が図れた。

◎ 障がい児・者施設等事業者支援事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

社会福祉課

事業目的	事業概要	事業成果
コロナ禍における燃料費高騰の影響を受けた障がい者施設等の事業者負担の軽減を図る。	市内にある障害福祉サービス事業所を対象に、サービスを提供するにあたり所有またはリース契約をしている自動車1台あたり1,800円を6か月分支給する。	支給事業者数 5事業者 支給台数 24台 259,200円

◎ 障がい児・者施設等光熱費等高騰対策支援事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

社会福祉課

事業目的	事業概要	事業成果
コロナ禍における光熱費高騰の影響を受けた障がい者施設等の事業者負担の軽減を図る。	市内にある障害福祉サービス事業所を対象に、燃料費高騰影響額を6か月分支援する。 入所施設 定員一人あたり 9,000円 グループホーム 1事業所あたり 60,000円 障がい者通所事業所 1事業所あたり 60,000円 障がい児通所事業所 1事業所あたり 30,000円	支給事業者数 11事業者 1,230,000円

◎ 生活保護費支給事業

社会福祉課

保護の種類	延べ受給世帯数	延べ受給者数	支給金額
生活扶助費	4,213世帯	4,886人	225,615,024円
住宅扶助費	4,352世帯	4,999人	145,409,712円
教育扶助費	37世帯	37人	234,860円
医療扶助費	3,853世帯	4,293人	359,459,201円
生業扶助費	7世帯	7人	53,000円
葬祭扶助費	16世帯	16人	4,747,663円
介護扶助費	1,189世帯	1,218人	23,535,574円
就労自立給付費	1世帯	1人	79,045円
保護施設事務費	48世帯	48人	9,494,101円
日常生活支援住居施設委託事務費	2世帯	2人	26,800円
事業成果	低所得世帯を対象に、その世帯の最低生活の保障と自立助長を目的として扶助費を支給した。		

◎ 生活保護の動向

社会福祉課

令和4年度末	被保護世帯数 435世帯		被保護者数 497人	
保護申請	件数	保護廃止	件数	
令和4年度中 保護申請	85件	令和4年度中 保護廃止	55件	
①保護開始	81件	①就労等による収入増	22件	
②取下げ	2件	②転出・引取り	4件	
③却下	2件	③死亡	29件	

◎ 生活困窮者自立相談支援事業

社会福祉課

事業目的	事業概要	利用状況	事業成果
生活上での様々な問題や課題を抱えた方に対して、その状況に応じた必要な支援を行い、自立の促進を図る。	相談員を配置し、生活に困窮している方の相談から抱える問題を把握し、支援計画の策定や、自立に向けた支援を行う。	相談件数 75件 支援計画作成件数 4件	生活困窮者が早期に自立できるよう、関係機関と連携しながら、自立に向けて支援することができた。
		事業費	
		8,568,141円	

◎ 子どもの学習支援事業

社会福祉課

事業目的	生活保護受給世帯や生活困窮世帯等の子どもを対象に学習支援事業や家庭訪問を行い、貧困の連鎖の防止を図る。			
事業概要	生活保護受給世帯や就学援助受給世帯の中学生及び高校生を対象に、子どもの学習支援教室を開催するとともに、保護者との面談や家庭訪問等により生活面における支援を行うことで、子どもたちの高校進学や高校中退防止、就職に向けた支援を行う。			
	学 習 教 室 利 用 状 況			事 業 費
	区 分	利 用 者 数	延べ利用者数	4,225,577円
	中 学 生	11人	243人	
高 校 生	7人	81人		
事業成果	参加した中学3年生は全員高等学校へ進学することができた。また、子どもの学習支援を通じて、その世帯への支援を行うことで子どもたちの将来の自立を後押しすることができた。			

◎ 住居確保給付金支給事業

社会福祉課

事業目的	利用状況	事業費	事業成果
主たる生計維持者が離職、廃業により一時的に生活が困窮し、新たな就職活動に取り組んでいる場合に家賃相当額を支給する。	実利用人数 3人 延支給月数 11月	334,700円	就職活動に取り組んでいる生活困窮者に家賃相当額を支給して、家計の負担を軽減することで自立に向け支援することができた。

◎ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

社会福祉課

事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮している方の自立を支援するため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行う。			
事業概要	世帯人数	単身世帯	2人世帯	3人以上世帯
	一世帯あたり給付額	60,000円	80,000円	100,000円
	給付世帯数	7世帯	5世帯	1世帯
	給付額	780,000円	720,000円	300,000円
給付総額	1,800,000円			
事業成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮している方へ支援金を給付することで、自立に向け支援することができた。			

◎ 新生児特別定額給付金支給事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

こども支援課

事業目的	事業概要	事業成果
令和5年3月31日までに生まれた新生児の保護者に対し、新生児1人あたり100,000円を支給する。	対象児童数 183人 総支給額 18,300,000円	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、新生児を養育する世帯の経済的負担を軽減することができた。

◎ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

こども支援課

事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を支援するため、生活支援特別給付金を支給する。			
事業概要	支給対象者	対象者数	対象児童数	総支給額
	令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯	344人	513人	25,650,000円
	令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている世帯であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同じ水準となっている18歳年度末までの子(障がい児については20歳未満)を養育する世帯	180人	316人	15,800,000円
事業成果	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援をすることができた。			

◎ 地域子育て支援拠点事業費補助金(指定補助)

こども支援課

事業目的	交付団体	補助金額	事業成果
子育て中の親子が気軽に集い、講習会や講座などを実施し、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる子育て支援施設に対して、補助を行う。	どんぐりキッズ幸手	6,600,000円 利用組数 延べ1,608組	子育て世帯の悩みや不安の解消を図るための交流や講座などを開催し、地域の子育て支援の充実を図ることができた。

◎ 母と子の幼児学級事業

こども支援課

事業目的	ことばや身辺自立に遅れのある幼児の養育上の問題に対処するため、幼児及び保護者に対し、公認心理師、言語聴覚士等による継続的集団指導を行う。
開催回数	21回
参加幼児数	延べ参加者数 187人（登録者数 27人）
事業成果	保護者の養育技術の習得、幼児の適切な発達の促進を図ることができた。

◎ ことばの教室事業

こども支援課

事業目的	母と子の幼児学級や健診等で、言語聴覚士による経過観察が必要とされる幼児及び保護者に対し、継続的個別指導を行う。
開催回数	36回
参加幼児数	延べ参加者数 215人（登録者数 100人）
事業成果	ことばの訓練指導を個別に実施することにより、幼児の適切な発達の促進を図ることができた。

◎ 未熟児養育医療費給付事業

こども支援課

事業目的	対象者	受給者数	支給総額	事業成果
身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その入院治療に必要な医療費を支給し、自己負担を軽減する。	未熟児と認められる満1歳未満の入院中の乳児	7人	1,795,247円 《内訳》 国保 183,711円 社保 1,611,536円	養育者の経済的負担の軽減を図ることができた。

◎ 家庭児童相談室事業

こども支援課

事業目的	新受付件数	延べ相談件数	事業成果
家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して生じる種々の児童問題の解決を図るため、家庭児童相談員を配置し、相談・指導を行う。	51人	延べ328人	地域社会における子育ての担い手が少ないなか、関係機関と連携を取り対応することで、本人・家族に精神的援助を行うことができた。

◎ 子ども家庭総合支援拠点事業

こども支援課

事業目的	事業概要	事業成果
子どもとその保護者、妊産婦等を対象に、相談支援や子育て支援等の情報提供など、関係機関と連携を図りながら専門的な支援を行い、児童の健全な育成に寄与する。	(1)相談受付件数 183件 (2)講座や研修会での普及啓発活動 ・東部家庭児童相談室連絡協議会研修会 1回 ・民生・児童委員協議会研修会 2回 ・ファミリー・サポート・センタースキルUP講習 1回 ・公立保育所内部研修 1回	子どもや保護者からの直接の相談に加え、関係機関からも子育てに関する相談や、児童虐待に関する養護相談が寄せられた。関係機関と連携することによって、児童の健全な育成が守られるよう、相談支援や必要な支援の提供を行うことができた。

◎ 子ども医療費支給事業

こども支援課

事業目的	対象者	登録者数	支給総額	事業成果
子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、保険診療にかかった医療費の自己負担額について支給する。	中学校修了前の子ども (入院・通院分)	4,621人	131,148,264円 《内訳》 国保	養育者の経済的負担の軽減を図ることができた。
		支給件数	12,439,004円	
		62,412件	社保 118,709,260円	

◎ 児童扶養手当支給事業

こども支援課

事業目的	対象者数	支給人数	支給総額	事業成果
父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父または母に一定の障がいがあるときに支給する。	364人	313人	158,426,260円	家庭生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進が図れた。
		支給件数	《内訳》 全部支給 93,004,060円 一部支給 48,689,720円 2子加算 14,122,880円 3子加算 2,609,600円	
		2,000件		

◎ ひとり親家庭等医療費支給事業

こども支援課

事業目的	対象者数	登録者数	支給総額	事業成果
ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童及び養育している方に対し保険医療にかかった医療費の自己負担額について支給する。	910人	874人	27,707,422円 《内訳》 国保	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ることができた。
		支給件数	12,424,178円	
		9,909件	社保 15,283,244円	

◎ ファミリー・サポート・センター事業

こども支援課

事業目的	事業内容	会員数
子育て家庭への援助活動を組織化し、地域における子育て支援体制の充実を図る。	育児援助サービスを依頼したい会員（依頼会員）と育児援助サービスを提供する会員（協力会員）が会員相互で活動を行う。	依頼会員 528人 協力会員 103人 両方会員 86人 合計 717人

◎ 子育て支援センター事業

こども支援課

事業目的	親子が気軽に集い、交流を図る機会を提供し、遊びや子育てについての相談に応じる体制を整備する。 また、子育て支援体制の充実を図るため、人材育成を図る。		
事業概要	参加者数		
① プレイルーム内事業 親子で遊び隊ほか3事業、親子でできるおもちゃ作りや遊び、体操、絵本の読み聞かせ、お絵描き等の事業を実施。親子同士の交流を図る。	延べ593人 (35回)		
② 親子リトミック 親子で音楽に合わせて体を動かすことを楽しみ、親同士の交流や親子のコミュニケーションを図る。	延べ148人 (全12回)		
③ 手形足形アート制作講座 子どもの手形足形スタンプを基に絵を描き、子どもの成長記録を制作する。	延べ26人 (2回)		
④ わらべうたベビーマッサージ・リズム遊び講座 わらべうたを歌いながら、ベビーマッサージを行ったり、楽器を使ってリズムに乗りながら、親子で遊び、コミュニケーションやスキンシップを図る。	延べ26人 (2回)		
⑤ 親子ピクス・ヨガ講座 親子でエアロピクスやヨガを行い、親子のコミュニケーションやスキンシップを図る。	延べ50人 (4回)		
⑥ ママのためのリフレッシュ講座・バレエストレッチ講座 日ごろの育児のリフレッシュを兼ねた親同士の交流を図りながら、スクラップブック作りや、バレエストレッチを行う。	延べ30人 (3回)		
⑦ キッズテラス事業 親子の交流の場を屋外にも設置することにより、多様な交流の促進を図る。	延べ35人 (4回)		
⑧ びよびよオンライン 自宅からオンラインで子育て支援センター事業に参加してもらい、対面と同じように手遊びや絵本の読み聞かせを行い、リモートで交流を図る。	延べ38人 (全12回)		
⑨ 子育てサークル育成、サークル交流会 子育て中の親子でつくるサークルの育成のために、活動の支援やサークル同士の交流を図る。	延べ419人 登録数 13グループ		
⑩ 子育て応援まつり 市内サークル等と協働することにより、サークル等の育成とネットワークの拡大を図る。	295人		
	合	計	1,660人
事業成果	親子の交流をきっかけに、互いの悩みや不安を共有することにより、子育てに対する意欲や安心感を養うことができた。		

◎ 放課後児童健全育成事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

こども支援課

事業目的	委託契約先	委託料	事業成果
小学校児童のうち、帰宅後、就労等により保護者のいない児童を保育することにより、児童の健全育成を図る。	風の子児童クラブ にじいろ児童クラブ たんぽぽ児童クラブ あおぞら児童クラブ たけのこ児童クラブ ひまわり児童クラブ たいよう児童クラブ さくら児童クラブ さいかち児童クラブ いなほ児童クラブ 八代っ子児童クラブ	99,368,252円 ※放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業分を含む	市内11か所の児童クラブに委託することにより、年間延べ4,775人の児童を保育することができた。

◎ 私立幼稚園関係補助事業（指定補助）

こども支援課

補助金名	事業概要	補助内容	事業成果
私立幼稚園振興補助金	市内の私立幼稚園の振興を期するため、その設置者に対して、予算の範囲内で補助する。	5園 2,700,000円	運営に必要な経費を補助し、施設の充実に寄与した。

◎ ハッピー・スマイ（米）ル推進事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

こども支援課

事業目的	対象者	事業概要	事業成果
未就学児を持つ子育て世帯に対し、幸手産米を給付することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、農業振興に寄与する。	未就学児を養育する子育て世帯	対象世帯数 1,233世帯 対象児童数 1,651人 給付袋数(5kg) 8,776袋	子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。

◎ 次世代育成支援対策推進事業

こども支援課

事業目的	事業概要	事業成果
子ども・子育て支援事業計画の実行性の確保と子育て支援事業の推進を図る。	(1) 庁内子育て支援ネットワーク会議の開催 ・会議開催(書面) 1回 (2) 市内子育て支援ネットワーク化の推進 ・市内子育て支援サークル等のネットワークによる「幸手市子育て支援ねっとわーく」の会議に参加協力 11回	庁内関係部署に子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を確認することで、実行性の確保と子育て支援事業の推進を図ることができた。また、市内子育て支援サークル等による「幸手子育て支援ねっとわーく」の会議に参加協力することにより、様々な情報の収集や提供が図れた。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、(1)は書面にて進捗状況の確認。

◎ 子育て総合窓口運営事業（こども支援課分）

こども支援課

事業目的	延べ相談件数	事業成果
妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を提供するため、子育て総合窓口を運営し、専門の相談員を配置する。	2,697件	専門の相談員を配置することにより、様々な相談に対し、丁寧に対応することができた。また様々な手続きを円滑に進めることができた。

◎ 児童手当支給事業

こども支援課

令和4年2月分～令和5年1月分

事業目的	中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の子どもを養育している人に支給することによって、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とする。			
区分	延べ支給児童数			支給総額
	第1・2子	第3子以降	特例給付	
0歳から3歳未満	5,589人	1,526人	175人	107,600,000円
3歳以上小学校修了前	28,714人	4,370人	1,057人	357,975,000円
小学校修了後中学校修了前	12,402人	329人	764人	131,130,000円
合計	46,705人	6,225人	1,996人	596,705,000円
事業成果	中学校修了前の子どもを養育する世帯に、児童手当を支給することで、経済面での支援ができた。			

◎ 児童館運営事業

こども支援課

(1) 利用状況（開館日数 272日）

事業目的	施設での遊びから、子どもの自主的、創造的体験を通じて、児童の健全育成及び保護者間の交流を図る。			
区分	参加者数	区分	参加者数	
小学生	1年生	2,835人	中学生	178人
	2年生	2,885人	高校生	28人
	3年生	110人	乳幼児	1,116人
	4年生	485人	保育所・幼稚園児	48人
	5年生	382人	保護者	2,930人
	6年生	437人	合計	11,434人 (1日平均 42人)
	小計	7,134人		

(2) 主催行事事業

事業目的	児童の遊びを通し、健康の増進と豊かな情操等の育成を図る。		
事業概要	要	参加者数	
①児童館へいこう 母の日、父の日のプレゼント作り等の行事を主催し、集団のルールを守って遊ぶ習慣を身につけてもらう。		延べ95人 (12回)	
②わくわく広場（移動児童館） 親子ピクスやリトミックを楽しもうを児童館以外の場所で実施し、児童館を広く周知する。		延べ36人 (4回)	
③みんなでワン・ツー・スリー スノードーム作り、人形劇等の行事を主催し、保護者同士、子ども同士の遊びのきっかけを提供する。		延べ152人 (8回)	
④ハッピーサークル あかちゃんと一緒にできるヨガ、わらべうたベビーマッサージ等の行事を主催し、遊びを通じ赤ちゃんへのいろいろな接し方をアドバイスする。		延べ65人 (6回)	
⑤親子DEチャレンジ！ ミニ運動会、手形足形アート等の行事を主催し、親子でいろいろな活動にチャレンジして、ともに楽しんでもらうことで交流のきっかけを提供する。		延べ105人 (10回)	
⑥ハッピーバースデー 2か月に1回、対象月の乳幼児の誕生会を行い、ともに成長を祝うことで交流のきっかけを提供する。		延べ48人 (6回)	
	合	計	501人
事業成果	施設での遊びや活動を通して、社会道徳、情操力、思いやりの心を育てる等、児童の健全育成が図れた。また、時間や場所を提供することによって、保護者同士の交流のきっかけができ、子育て支援の一環となった。		

◎ 保育所運営事業

こども支援課

(1) 保育施設の入所児童数

事業目的	保護者の就労や疾病等により、保育所等で保育を受ける必要性がある乳幼児に対し、保育を提供する。						
実施施設	年間延べ入所児童数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
第一保育所	60人	151人	144人	54人	99人	96人	604人
第二保育所	43人	224人	177人	165人	124人	204人	937人
第三保育所	63人	174人	158人	156人	175人	145人	871人
てんじん保育園	36人	72人	128人	156人	132人	168人	692人
幸手きららの杜 保育園	69人	144人	155人	168人	180人	156人	872人
トット保育園	32人	72人	72人	/	/	/	176人
エール保育園	32人	72人	141人	81人	95人	72人	493人
市外委託	4人	42人	45人	7人	84人	36人	218人
合計	339人	951人	1,020人	787人	889人	877人	4,863人

(2) 保育所開放事業

事業目的	身近な地域の子育て支援施設として、気軽に交流し、子育てについて相談できる場を提供するため、保育所開放事業を開催する。			
事業内容	実施施設	回数	延べ参加者数	主な内容
	第一保育所	8回	25人	・寝相アート ・七夕飾り制作 ・さっちゃんサンタとクリスマス
	第二保育所	8回	39人	・七夕飾り制作 ・手形・足形アート制作 ・クリスマス会
	第三保育所	7回	33人	・お祭りあそび ・ハロウィン ・クリスマス会
事業成果	保育所を開放することにより、身近に地域の子育て支援拠点があることを周知できた。また、専門的な知識を持った保育士が相談を受けることにより、子育て世帯の育児不安の解消が図れた。			

(3) 多子世帯（第3子以降）保育料軽減事業

事業目的	対象者	対象者数	事業費	事業成果
多子世帯の経済的負担を軽減するため、認可保育所等に入所している第3子以降の子どもの保育料を無料（免除）とする。	以下の全てに該当する子ども ① 3人以上の子どもがいる世帯の、第3子（3番目）以降の子ども ② 0歳から2歳児までの子ども	26人 《内訳》 0歳児 3人 1歳児 10人 2歳児 13人	6,357,400円 ※ 対象者の各月の保育料を免除。	多子世帯の経済的負担を軽減し、少子化への対策を図ることができた。

◎ 民間保育所補助事業

こども支援課

(1) 1歳児担当保育士加配事業（指定補助）

事業目的	1歳児担当保育士を国基準以上に手厚く配置している民間保育所に対し、補助を行う。		
補助基準	保育士1：児童4（国基準 保育士1：児童6）		
交付団体	幸手きららの杜保育園	補助金額	2,880,000円
事業成果	保育士を国基準以上に配置することにより、きめ細やかな保育を実施することができた。		

(2) 一時預かり事業（指定補助）

事業目的	交付団体	補助金額	事業成果
保護者の心身のリフレッシュ等のため、乳幼児の一時預かりを実施する民間保育所に対し、補助を行う。	幸手きららの杜保育園	2,679,000円 利用件数 128件	保護者のリフレッシュ等の機会を提供することにより、子育て環境の充実を図ることができた。

(3) 延長保育事業（指定補助）

事業目的	交付団体	補助金額	事業成果
保護者の就労形態の多様化に伴い、保育時間を延長して児童を預かる民間保育所に対し、補助を行う。	幸手きららの杜保育園	300,000円 利用件数 1,087件	延長保育の実施により、保護者が安心して子育てできる環境を整備することができた。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策事業（指定補助）

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

事業目的	感染対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費（改修整備費や物品購入費等）に対し、補助を行う。		
交付団体	補助金額	交付団体	補助金額
幸手きららの杜保育園	500,000円	てんじん保育園	1,529,000円
エール保育園	1,529,000円	トット保育園	1,329,000円
幸手白百合幼稚園 キンダークラブ	400,000円	合 計	5,287,000円
事業成果	新型コロナウイルス感染症対策を行い、安全に保育を実施することができた。		

(5) 保育所等物価高騰対策給付事業

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

事業目的	物価高騰による保育所等の負担を軽減するため、光熱費及び食材料費の価格上昇分に対し、補助を行う。		
交付団体	補助金額	交付団体	補助金額
幸手きららの杜保育園	277,000円	てんじん保育園	259,000円
エール保育園	222,000円	トット保育園	66,000円
幸手白百合幼稚園 キンダークラブ	71,000円	みゆきの里保育室	17,000円
合 計			912,000円
事業成果	物価高騰に対する補助を行い、保育所等の運営の安定化を図ることができた。		

◎ 病児保育事業

こども支援課

事業目的	事業概要	事業成果
病期中または病気の回復期にある児童を、医療機関に併設している保育室で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	杉戸町と共同で、杉戸町の医療機関に病児保育室の運営を委託する。 病児保育事業負担金 1,583,500円	利用登録者数 249人 年間延べ利用人数 85人 年間延べ利用日数 85日

◎ 幼児教育・保育の無償化事業

こども支援課

事業目的	対象者	対象者数	事業費	事業成果
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳～5歳児の幼稚園や保育所等の利用料を無償化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳から5歳までの子ども（小学校就学前まで） ・ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって保育の必要性がある子ども 	延べ 7,040人	148,301,781円	子育て世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策の強化を図ることができた。

◎ 実費徴収に係る補足給付事業

こども支援課

事業目的	対象者	対象者数	事業費	事業成果
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園に通う第3子以降の子どもまたは所得が一定額以下の世帯の子どもの副食費の一部を補助する。	以下のいずれかに該当する子ども ①小学校第3学年修了までの子どものうち3番目以降の子ども ②年収360万円未満相当世帯の子ども	59人	2,042,677円	多子世帯や低所得世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策の強化を図ることができた。

◎ 公共施設改修等整備事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

こども支援課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
保育所、児童館及び放課後児童クラブでの感染リスク軽減のため、施設の修繕や工事を行う。	トイレ修繕 (第三保育所) 275,000円 砂場木柵修繕 (児童館) 103,400円 排煙窓下格子補強 (児童館) 88,000円 入り口引き戸交換 (にじいる児童クラブ) 578,270円 トイレドア修繕 (たけのこ児童クラブ) 64,570円		保育所や放課後児童クラブにおける感染リスクを軽減し、安全な環境のもとで保育をすることができた。

◎ 保育対策総合支援事業費補助金

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

こども支援課

事業目的	事業概要	事業成果
<p>保育対策総合支援事業費補助金を活用し、消耗品購入等の感染対策を行うほか、民間保育所等に補助金を支給する。</p>	<p>修繕 屋外施設修繕 (第一保育所) 便器交換 (第一保育所) 照明器具修繕 (第一保育所) 網戸修繕 (第二保育所) 24時間換気修繕 (第二保育所) 759,800円 民間保育所等補助金 (再掲) 5,287,000円 備品・消耗品購入 非接触型体温計・検温カメラ 消毒液・ハンドソープ・ゴム手袋等 (第一・第二・第三保育所) 1,093,441円</p>	<p>保育所等の保育環境を整えることで、感染リスクを軽減し、安全に保育することができた。</p>

◎ 子ども・子育て支援交付金

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

こども支援課

事業目的	事業概要	事業成果
<p>放課後児童クラブや地域子育て支援拠点事業における感染リスク軽減のため、設備の修繕や工事を行う。</p>	<p>トイレ改修工事 (にじいろ児童クラブ) (たいよう児童クラブ) 1,507,000円 換気扇修繕 (にじいろ児童クラブ) (児童館地域子育て支援拠点事業) 322,300円 空調機器修繕 (たいよう児童クラブ) (児童館地域子育て支援拠点事業) 793,869円 インターネット環境整備工事 (児童館地域子育て支援拠点事業) 351,780円</p>	<p>放課後児童クラブや地域子育て支援拠点事業における感染リスクを軽減し、安全な環境のもとで保育や事業を実施することができた。</p>

《衛生関係について》

◎ 健康教育の状況

健康増進課

事業目的	「自分の健康は自分で守る」の住民意識の高揚を目的に、あらゆる機会を利用し疾病予防教育の推進を図る。		
事業費	767,102円		
区分	回数	参加者数 (延べ)	内 容
集団健康教育	14回	267人	<ul style="list-style-type: none"> ・スタイルアップ運動教室 ・健康長寿サポーター養成講座 ・出前講座 ・その他健康教育
健康マイレージ事業		2,349人	歩いた歩数に応じてポイントが付与される埼玉県コバトン健康マイレージを活用し、ウォーキングを中心とした健康づくりの推進を図る。

◎ 健康相談の状況

健康増進課

事業目的	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。		
事業費	7,964円		
事業名	回数	相談者数	内 容
健康相談事業	40回	291名	成人健康相談、食生活相談、歯周疾患検診時健康相談等

◎ 各種検診の状況

健康増進課

事業目的	生活習慣病及びがん予防の一環として検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療、早期予防と生活習慣の改善につなげる。		
事業費	33,985,137円		

(1) 健康診査

事業目的	特定健康診査・特定保健指導の対象外者（生活保護世帯等）に対し健診を行い、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見により生活習慣の改善を図る。			
項目 年齢	健康診査 受診者数	うち指導区分別 実人数		
		情報提供	動機付け支援	積極的支援
40～49歳	1人	0人	0人	1人
50～59歳	3人	1人	0人	2人
60～69歳	2人	1人	0人	1人
70歳以上	7人	7人	0人	0人
合計	13人	9人	0人	0人
割合	100.0%	69.2%	0.0%	30.8%

(2) がん検診

事業目的		がんの早期発見、早期治療を図る。						
検診名	年齢	対象者数	検診受診者数		精密検査受診者判定結果			
				うち 要精密 検査数	異常 認めず	がん以外 の疾患で あった者	がん が疑い 含む	未受診 未把握 含む
胃がん 受診率 4.9%	40～49歳	6,977人	164人	0人	0人	0人	0人	0人
	50～59歳	6,609人	214人	2人	0人	0人	0人	2人
	60～69歳	6,953人	448人	17人	5人	10人	0人	2人
	70歳以上	13,686人	864人	77人	25人	39人	0人	13人
	合計	34,225人	1,690人	96人	30人	49人	0人	17人
子宮頸がん 受診率 11.7% () 再掲 個別検診	20～29歳	1,880人	103人 (64人)	1人	0人	1人	0人	0人
	30～39歳	2,120人	265人 (157人)	8人	1人	1人	3人	3人
	40～49歳	3,260人	284人 (140人)	7人	0人	1人	2人	4人
	50～59歳	3,144人	207人 (89人)	1人	0人	0人	1人	0人
	60～69歳	3,552人	200人 (72人)	2人	1人	0人	1人	0人
	70歳以上	7,458人	136人 (35人)	1人	1人	0人	0人	0人
	合計	21,414人	1,195人 (557人)	20人	3人	3人	7人	7人
子宮体がん 個別検診 ※子宮頸がん検診受診後、必要があると認められた者	20～29歳		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	30～39歳		6人	0人	0人	0人	0人	0人
	40～49歳		6人	0人	0人	0人	0人	0人
	50～59歳		8人	0人	0人	0人	0人	0人
	60～69歳		7人	0人	0人	0人	0人	0人
	70歳以上		2人	0人	0人	0人	0人	0人
	合計		29人	0人	0人	0人	0人	0人
乳がん 受診率 11.0% () 再掲 個別検診	40～49歳	3,260人	285人 (60人)	36人	12人	13人	1人	10人
	50～59歳	3,144人	233人 (57人)	16人	5人	5人	1人	5人
	60～69歳	3,552人	220人 (53人)	10人	2人	7人	0人	1人
	70歳以上	7,458人	162人 (25人)	10人	3人	5人	0人	2人
	合計	17,414人	900人 (195人)	72人	22人	30人	2人	18人

※ 対象者数：住民基本台帳に基づく人口

※ 乳がん・子宮がん検診受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度受診者数－前年度と当該年度2年連続受診者数）／対象者数×100

(2) がん検診のつづき

検診名	年齢	対象者数	検診受診者数		精密検査受診者判定結果					
				うち 要精密 検査数	異常 認めず	がん以外 の疾患で あった者	がん が疑い 含む	未受診 未把握 含む		
大腸がん 受診率 8.4%	40～49歳	6,977人	214人	5人	1人	1人	0人	3人		
	50～59歳	6,609人	331人	15人	2人	4人	0人	9人		
	60～69歳	6,953人	713人	20人	1人	9人	0人	10人		
	70歳以上	13,686人	1,610人	80人	8人	40人	2人	30人		
	合計	34,225人	2,868人	120人	12人	54人	2人	52人		
肺がん 受診率 7.6%	胸部X線	40～49歳	6,977人	194人	0人	0人	0人	0人	0人	
		50～59歳	6,609人	273人	4人	0人	3人	0人	1人	
		60～69歳	6,953人	639人	11人	4人	5人	1人	1人	
		70歳以上	13,686人	1,496人	43人	17人	24人	2人	0人	
		合計	34,225人	2,602人	58人	21人	32人	3人	2人	
	喀痰 (再掲)	40～49歳	/	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		50～59歳		1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		60～69歳		4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		70歳以上		18人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合計		23人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
前立腺 受診率 8.6%	50～59歳	3,465人	137人	2人	0人	1人	0人	1人		
	60～69歳	3,401人	276人	10人	3人	2人	0人	5人		
	70歳以上	6,228人	719人	42人	6人	11人	0人	25人		
	合計	13,094人	1,132人	54人	9人	14人	0人	31人		

※ 対象者数：住民基本台帳に基づく人口

(3) 肝炎ウイルス検診

事業目的		B型及びC型肝炎の早期発見・早期治療を図る。	
年齢	受診者数	HBs抗原検査陽性	HCV抗体検査陽性
40～49歳	19人	0人	0人
50～59歳	17人	0人	0人
60～69歳	28人	1人	0人
70歳以上	29人	0人	0人
合計	93人	1人	0人

(4) 歯周疾患検診

事業目的		歯周疾患による歯の喪失の予防・早期発見を目的とし、生涯自分の歯で食べる楽しみを享受できるよう図る。		
年齢	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
40歳	18人	9人	2人	7人
45歳	27人	15人	7人	5人
50歳	31人	13人	10人	8人
55歳	27人	19人	6人	2人
60歳	35人	22人	8人	5人
65歳	8人	5人	2人	1人
70歳	2人	2人	0人	0人
節目外	1人	1人	0人	0人
合計	149人	86人	35人	28人

(5) 骨粗しょう症検診

事業目的		寝たきりの原因となる骨折等を予防するため、骨粗しょう症及び予備群の早期発見を図る。		
年齢	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
40歳	4人	0人	0人	4人
45歳	11人	0人	0人	11人
50歳	18人	0人	0人	18人
55歳	11人	2人	4人	5人
60歳	14人	4人	5人	5人
65歳	8人	4人	2人	2人
70歳	15人	3人	6人	6人
節目外	181人	75人	65人	41人
合計	262人	88人	82人	92人

◎ 母子手帳交付の状況

健康増進課

事業目的	事業費	交付数
妊娠届の提出時に母子手帳を交付し、妊娠から出産、育児等に関する記録をすることにより、母子の健康管理を図る。	123,191円	200冊

◎ 妊婦健康診査の状況

健康増進課

事業目的	妊娠週数に応じた問診、診察及び検査計測により、妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し異常の早期発見に努める。	
事業費	16,637,860円	
区分	内 容	件 数
健康診査	問診及び診察、血圧、体重測定、尿化学検査、血液検査	2,202件
H B s 抗原検査	B型肝炎抗原検査	189件
H C V 抗体検査	C型肝炎抗体検査	189件
子宮頸がん検診	細胞診検査	173件
H I V 抗体検査	ヒト免疫不全ウイルス抗体検査	189件
超音波検査	腹部超音波検査	641件
G B S 検査	B群溶血性連鎖球菌検査	159件
H T L V - 1 抗体検査	ヒト白血病ウイルス1型抗体検査	185件
性器クラミジア検査	性器クラミジア検査	183件

◎ 新生児聴覚検査の状況

健康増進課

事業目的	新生児期に聴覚検査を実施し、聴覚の問題を早期に発見し、適切な治療につなげる。
事業費	788,000円（自動ABR 152件、OAE 10件）

◎ 産婦健康診査の状況

健康増進課

事業目的	産後間もない産婦の心身の不調や産後うつを早期発見し、適切な支援を行う。
事業費	1,380,000円（276件）

◎ 子育て総合窓口運営事業（健康増進課分）

健康増進課

事業目的	妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を提供するため、子育て総合窓口を運営し、専門の相談員（母子保健コーディネーター）を配置する。
事業費	4,550,782円（相談件数1,697件）
事業成果	助産師資格を有する専門の相談員を配置することにより、妊娠中から様々な相談に応じ、産後の支援へとつなぐことができた。

◎ 子育て包括支援センター事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

健康増進課

事業目的	<p>遠隔通訳サービス機器を窓口に設置することにより、外国人との意思疎通を円滑に行うことで滞在時間を短縮し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。</p> <p>また、妊娠期や子育て期に関する情報提供や子育て記録等がスマートフォン上のアプリで行える子育てモバイルシステムを導入し、訪問や面接等で行っていた情報提供を補完し、接触の機会の軽減を図る。</p>						
事業概要	<table border="0"> <tr> <td>遠隔通訳サービス機器</td> <td>使用件数</td> <td>60件</td> </tr> <tr> <td>子育てモバイルシステム</td> <td>登録者数</td> <td>204件</td> </tr> </table>	遠隔通訳サービス機器	使用件数	60件	子育てモバイルシステム	登録者数	204件
遠隔通訳サービス機器	使用件数	60件					
子育てモバイルシステム	登録者数	204件					
事業費	<table border="0"> <tr> <td>遠隔通訳サービス機器使用料</td> <td>381,700円</td> </tr> <tr> <td>子育てモバイルシステム使用料</td> <td>192,500円</td> </tr> </table>	遠隔通訳サービス機器使用料	381,700円	子育てモバイルシステム使用料	192,500円		
遠隔通訳サービス機器使用料	381,700円						
子育てモバイルシステム使用料	192,500円						
事業成果	<p>遠隔通訳サービスの設置は、対面時間の短縮のみならず、外国人であっても妊娠や育児に関する様々な悩み等について短時間で意思疎通を図ることができ、支援サービスのにつながった。</p> <p>子育てモバイルの導入は、接触機会の軽減を図り、子育て期の若い世代に向けた、新たな情報提供手段として活用することができた。</p>						

◎ 出産・子育て応援事業

健康増進課

事業目的	<p>すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう妊娠届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、伴走型相談支援を行うとともに、出産育児用品や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を支給する。</p>
事業費	18,020,282円（出産応援給付金181人、子育て応援給付金135人）
事業成果	<p>妊婦1人、出産した児1人につき各5万円ずつ支給し、出産・育児にかかる経済的支援を行うことができた。また、併せて伴走型相談支援を実施することで、必要な情報提供や支援を行うことができた。</p>

◎ 不妊検査費・不育症検査費・不妊治療費助成事業

健康増進課

事業目的	<p>不妊検査・不育症検査・不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減し、検査・治療をうける機会を拡大することにより、少子化対策及び子育て推進を図る。</p>
事業費	2,386,000円（不妊検査費5件、不育症検査費0件、不妊治療費27件）

(1) 乳幼児健診・相談事業

事業名	内容	回数	参加者数
① 健康相談	育児相談	24回	257人
② 4か月児健康診査	計測、内科診察、育児指導、栄養指導	12回	184人
③ 10か月児健康診査	計測、内科診察、育児指導、栄養指導	12回	195人
④ 1歳6か月児健康診査	計測、内科診察、育児指導、心理相談、 歯科健診	12回	202人
⑤ 3歳5か月児健康診査	尿検査、視力（屈折）検査、聴覚検査、 計測、内科診察、育児指導、心理相談、 歯科健診	11回	241人
⑥ パパママ教室	医師・歯科医師・助産師・栄養士の講 話、歯科健診、妊婦体操、沐浴指導など	12回	166人
⑦小児生活習慣病予防教室 （集まれ！のびのび教室）	主に小学4年生と保護者を対象に栄養士 の講話、健康運動指導士による運動実技	8回	337人
合	計	91回	1,582人

(2) 訪問事業

事業名	内容	実施件数	延べ実施件数
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	新生児・未熟児・乳児とその家族への訪問 指導	165件	165件
母子家庭訪問	ハイリスク妊婦への訪問指導	2件	2件
	要経過観察児や要支援家庭への訪問指導等	116件	192件
合	計	283件	359件

(3) 乳幼児発達相談事業

事業目的	開催回数	相談者数	事業成果
発育・発達面において経過観察 を要する乳幼児とその保護者に対 して、医師の発育・発達の相談、 診断、及び理学療法士・作業療法 士・言語聴覚士による発達を促す 訓練指導を行う。	14回	39人 延べ93人	保護者に対する発育・発達面 での不安の解消、乳幼児の発達 に合わせた訓練・指導により、 健全な発達の促進を図ることが できた。

(4) 臨床心理士による心理相談事業

事業目的	開催回数	相談者数	事業成果
発達面に経過観察を要する児や関わり方に不安のある保護者に対して、臨床心理士による個別相談を行う。	11回	23人 延べ28人	保護者に対する発達面の心配や不安の軽減ができた。

◎ 精神保健の状況

健康増進課

事業目的	精神保健に関する相談窓口を設け、不安の軽減や治療の継続を促すほか、メンタルヘルスや自殺予防の普及啓発を行い、心の健康の保持増進を図る。		
事業費	52,808円		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・保健士による相談 <li style="padding-left: 20px;">来所相談 <li style="padding-left: 20px;">電話相談 <li style="padding-left: 20px;">家庭訪問 ・ゲートキーパー養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> 延べ 1件 延べ 49件 延べ 12件 1回 25人 	

◎ 各種予防接種の状況

健康増進課

事業目的		乳幼児、小・中学生、高齢者等を対象に予防接種を行い、公衆衛生の向上及び感染症予防の推進を図る。		
事業費		106,737,756円		
方式	種類	対象者	接種件数	実施期間
個別	B C G	出生後から1歳になる前日まで	189件	4月1日 ～ 3月31日
	不活化ポリオ	生後3か月から7歳6か月になる前日まで	0件	
	四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ混合	1期(4回) 生後3か月から7歳6か月になる前日まで ※初回(3回) 追加(1回) 初回接種後12～18か月の間隔	762件	
	二種混合 ジフテリア 破傷風混合	1期 四種混合対象者で、百日せき・ジフテリア・破傷風又はポリオのいずれかに罹患した者のうち希望する者 2期 小学校6年生	1期 0件 2期 323件	
	麻しん風しん混	1期 生後12か月から生後24か月になる前日まで 2期 5歳以上7歳未満のいわゆる年長児で、小学校就学前の1年間 風しん第5期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(令和4年度～令和6年度の時限措置)	1期 197件 2期 229件 5期 47件	
	麻しん		1期 0件 2期 0件	
	風しん		1期 0件 2期 0件 5期 0件	
別	日本脳炎	1期(3回) 生後6か月から7歳6か月になる前日まで 特例対象者(9歳から13歳になる前日まで) ※初回(2回) 追加(1回) 初回接種後おおむね1年の間隔	初回(2回) 延べ 464件 追加(1回) 355件	
		2期 9歳から13歳になる前日まで 特例対象者(20歳になる前日まで)	595件	
		【特例対象者】 ・平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、第1期・第2期の接種が終了していない者は、20歳になる前日まで ・平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、第1期3回分の接種が完了していない者は、9歳から13歳になる前日まで		

◎ 各種予防接種の状況のつづき

健康増進課

方式	種類	対象者	接種件数	実施期間
個別	インフルエンザ	65歳以上の高齢者	9,665件	10月1日 ～ 1月31日
		60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器等に身体障害者手帳1級相当の障害がある人及び生活保護等支給給付制度受給者	5件	
	高齢者肺炎球菌	65・70・75・80・85・90・95・100歳・100歳以上の人	311件	4月1日 ～ 3月31日
		60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器等に身体障害者手帳1級相当の障害がある人及び生活保護等支給給付制度受給者	0件	
	子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当年齢の女子 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子	312件	
	小児用肺炎球菌	生後2か月から5歳になる前日まで	763件	
	インフルエンザ菌 b 型	生後2か月から5歳になる前日まで	757件	
	水痘	生後12か月から生後36か月になる前日まで	390件	
	B型肝炎	出生後から1歳になる前日まで	549件	
	ロタウイルス	ロタリックスについては生後6週～生後24週	470件	
ロタテックについては生後6週～生後32週				

◎ 自宅療養パック等支給事業

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

健康増進課

事業目的	新型コロナウイルス感染症自宅療養者や同居者で、健康観察を必要とする者に、パルスオキシメーターの貸与や食料品・日用品を支給し、感染拡大防止と自宅療養者と同居者へ支援する。また、新型コロナウイルス感染拡大時に、有症状者や濃厚接触者に抗原検査キットの配布し、医療機関のひっ迫を防ぐ。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・パルスオキシメーター配布世帯数 2,176世帯 ・食料品支給世帯数 1,014世帯 ・日用品支給世帯数 75世帯 支給内容 食料品 ごはん、レトルトカレー、缶詰、カップ麺等 日用品 トイレトペーパー、紙おむつ等 <ul style="list-style-type: none"> ・抗原検査キット配布数 348件
事業費	8,539,627 円
事業成果	パルスオキシメーターの貸与や食料品・日用品を支給することで、新型コロナウイルスの感染拡大防止と自宅療養者と同居者への支援につながり、抗原検査キットを配布することで医療機関のひっ迫を防いだ。

◎ 新型コロナウイルス感染症PCR検査費等助成事業（指定補助）

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

健康増進課

事業目的	保健所や医師の判断により実施する新型コロナウイルス感染症の検査に係る費用を一部助成し、新型コロナウイルス感染者の早期発見・早期療養につなげる。
事業概要	・対象となる費用（保険診療分に係る自己負担額） 初診料、再診料 院内トリアージ実施料 鼻腔・咽頭拭い液採取 乳幼児加算 ・助成件数 1,785件
事業費	3,013,520 円
事業成果	新型コロナウイルス感染症の検査費用の負担を減らすことで、検査を受けやすくし、新型コロナウイルス感染者の早期発見・早期療養につながった。

◎ 医療機関等光熱費等高騰対策支援金（指定補助）

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

健康増進課

事業目的	新型コロナウイルス感染症拡大や、光熱費等の価格高騰による影響を受けている医療機関等の負担を軽減し、もって安定的かつ継続的な事業運営を支援する。															
事業概要	対象医療機関等及び交付金額 <table border="0"> <tr> <td>病院</td> <td>6 か所</td> <td>各500,000円</td> </tr> <tr> <td>有床診療所</td> <td>2 か所</td> <td>各250,000円</td> </tr> <tr> <td>無床診療所</td> <td>21か所</td> <td>各100,000円</td> </tr> <tr> <td>歯科医院</td> <td>30か所</td> <td>各50,000円</td> </tr> <tr> <td>薬局</td> <td>23か所</td> <td>各30,000円</td> </tr> </table>	病院	6 か所	各500,000円	有床診療所	2 か所	各250,000円	無床診療所	21か所	各100,000円	歯科医院	30か所	各50,000円	薬局	23か所	各30,000円
病院	6 か所	各500,000円														
有床診療所	2 か所	各250,000円														
無床診療所	21か所	各100,000円														
歯科医院	30か所	各50,000円														
薬局	23か所	各30,000円														
事業費	7,803,776 円															
事業成果	医療機関等の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援できた。															

◎ 年末年始診療体制強化事業（指定補助）

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業）

健康増進課

事業目的	年末年始の時期に、新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザの同時流行により、多数の発熱患者が生じる可能性があることから、年末年始に診療・検査医療機関として開院できる医療機関及び薬局に対して、休日診療事業を委託する。
事業概要	実施期間 令和4年12月29日～令和5年1月3日 実施医療機関 6 か所 診療人数計 264人 実施薬局 6 か所 来局人数計 365人
事業費	787,050 円
事業成果	新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザが同時流行した年末年始の時期に、医療提供体制を強化することができた。

◎ A E D（自動体外式除細動器）設置事業

健康増進課

事業目的	心疾患（心肺停止者）の救命に有効なAEDを小中学校を含む市内の各公共施設やコンビニエンスストアに設置し活用を図る。			
設置場所	台数	設置期間	令和4年度 借上料	契約期間
市内公共施設 （小中学校を含む） 42か所	57	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	3,018,384 円 （月額 251,532 円）	平成31年1月1日～ 令和5年12月31日
コンビニエンスストア （市内全店舗）	17	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	663,960 円 （月額 55,330 円）	令和3年6月1日～ 令和8年5月31日
事業成果	小中学校を含む市内の公共施設にAEDを設置することにより、人命救助の思想を普及するとともに、突然の心肺停止等における一次救命に対する市民の安心に寄与することができた。 また、市内コンビニエンスストアにも設置することにより、夜間もAEDを使用することが可能となった。			

◎ 献血の状況

健康増進課

事業目的	埼玉県献血推進計画に基づき採血事業者と連携し、献血者の確保を図る。
事業費	255,000円
献血者数	受付者数1,010人、採血者数883人（うち200ml：53人、400ml：830人）

◎ 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業

新型コロナウイルスワクチン対策室（健康増進課）

事業目的	新型コロナウイルス感染症蔓延防止の為、ワクチンの接種を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・初回接種（1回目、2回目） 対象者 5歳以上 ・オミクロン株対応2価ワクチン接種 対象者 12歳以上 ・乳幼児接種 対象者 生後6か月～5歳未満
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初回接種 <ul style="list-style-type: none"> 1回目 接種者総数 43,394人 接種率 87.1% 2回目 接種者総数 43,156人 接種率 86.6% ・オミクロン株対応2価ワクチン接種 <ul style="list-style-type: none"> 接種者総数 25,639人 接種率 51.5% ・乳幼児接種 <ul style="list-style-type: none"> 1回目 接種者総数 48人 接種率 4.2%（再掲） 2回目 接種者総数 41人 接種率 3.6%（再掲） 3回目 接種者総数 17人 接種率 1.5%

◎ クリーン幸手市民運動

環境課

事業目的	市民による地域の清掃活動を市内全域で一斉に行うことで、環境美化に対する意識の高揚を図る。
事業概要	市内全域で一斉に、道路や公園等に捨てられているごみ拾いをする。
実施日	令和4年10月23日

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

◎ 合併処理浄化槽設置整備事業補助金（指定補助）

環境課

事業目的	事業概要	補助件数・金額	事業成果
生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図る。	単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換して設置しようとする個人に補助金を交付する。	5人槽 6件 3,192,000円	合併処理浄化槽の普及促進により、水質汚濁の防止が図れた。
		7人槽 12件 6,696,000円	
		10人槽 0件 0円	
		合計 18件 9,888,000円	

◎ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金（指定補助）

環境課

事業目的	事業概要	補助件数・金額	事業成果
地域における温暖化の防止及び環境の保全を推進する。	太陽光発電システムを市内の戸建て住宅に設置する市民に設置費を補助する。	9件 560,000円	自然エネルギーの活用により、地域における温暖化の防止及び環境の保全が図れた。

◎ 汚水処理施設補修事業

環境課

事業目的	種別	事業概要	事業費	事業成果
香日向汚水処理場の補修及び調査を行い、機能の保全を図る。	工事	サンプリングポンプ更新工事	198,000円	施設の補修を行うことにより、機能の保全が図れた。また、劣化状況調査により施設の現況を把握することができた。
		汚水揚水ポンプA号機用配管一部更新工事	484,000円	
		曝気ブロワーC号機整備工事	660,000円	
		調整槽水槽蓋更新工事	833,800円	
		消泡水ポンプ更新工事	280,500円	
		曝気槽散気管更新工事	990,000円	
		曝気ブロワーB号機修繕工事	1,749,000円	
	修繕	電流計切替開閉器交換	132,000円	
		曝気ブロワー用電磁開閉器交換	237,600円	
		汚水中継ポンプ盤修繕	19,800円	
調査	電気設備劣化状況調査	737,000円		
	水槽防食塗装劣化度調査	990,000円		

◎ 広域利根斎場組合負担金

環境課

事業概要	3市1町の費用負担により火葬場の運営管理を行う。						
負担金額	20,093,000円						
メモリアルトネ使用件数	大人 670件	小人 1件	胎児 2件	身体の一部 0件	改葬 0件	合計 673件	小動物 750件
事業成果	3市1町の費用負担により良好な管理運営が図れた。						

◎ 畜犬登録・狂犬病予防注射事業

環境課

事業目的	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上を図る。		
区分	集 合	集 合 外	合 計
登録頭数	14頭	353頭	367頭
注射頭数	687頭	1,291頭	1,978頭

◎ 土地利用促進事業

環境課

事業目的	空き地の状態を良好に保つことで、地域住民の生活環境の保全を図る。
事業概要	雑草の繁茂等によって不良状態にある土地の所有者に対し、適正な維持管理を指導するとともに、所有者からの申請に基づき、除草作業を行う。
事業成果	除草指導通知件数・面積 48件 19,313.01㎡

◎ 主要河川水質分析実施状況

環境課

事業目的	河川	事業概要	調査項目		
市内の主要河川における水質の汚濁状況を監視及び把握する。	中川 倉松川 神扇落 大 中 落 中 落	年 2 回 (9月・3月) 水質調査を実施	pH (水素イオン濃度) DO (溶存酸素量) BOD (生物化学的酸素要求量) SS (浮遊物質) 大腸菌数		
河川名	調査結果(年2回の平均値) 単位 DO・BOD・SSはmg/L 大腸菌数はCFU/100mL				
	pH	DO	BOD	SS	大腸菌数 ※類型
中川No. 1	7.6	8.7	3.2	25.0	110 C
中川No. 2	7.6	9.0	3.2	22.0	140 C
倉松川No. 1	7.4	6.3	6.3	23.0	1,600
倉松川No. 2	7.4	6.2	5.3	16.0	440
神扇落	7.7	9.0	3.0	27.0	1,700
大 中 落	7.5	9.0	6.0	18.0	1,800
中 落	7.6	10.0	6.0	18.0	1,600
事業費	公害調査委託料 319,000円				

※C類型の環境基準
 ・pH 6.5以上8.5以下
 ・DO 5mg/L以上
 ・BOD 5mg/L以下
 ・SS 50mg/L以下
 ・大腸菌数 基準なし

◎ 自動車交通騒音測定調査事業

環境課

事業目的	市内における自動車騒音の平均的な状況を把握する。			
調査種類	(1) 道路交通騒音 (2) 面的評価（環境基準の達成戸数）			
事業概要	(1) 調査地点 1 地点 一般国道4号 内国府間地内 (2) 調査区間 3 区間 ①一般国道4号 杉戸町・幸手市の境～幸手境線 ②一般国道4号 幸手境線～幸手市・久喜市の境 ③下吉羽幸手線 幸手市道～一般国道4号			
(1) 道路交通騒音 (単位：dB)	時間区分	調査結果	環境基準	要請限度
	昼間	66	70	75
	夜間	63	65	70
(2) 面的評価（※） (環境基準の達成戸数)	調査区間	対象戸数	環境基準超過戸数	環境基準達成率
	①	408戸	0戸	100.0%
	②	234戸	0戸	100.0%
	③	131戸	3戸	97.7%
事業費	公害調査委託料 491,700円			

※ 評価区間内全ての住居数のうち、環境基準値を超過する戸数及び超過する割合で把握

◎ 公害関係届出受理状況

環境課

内容	件数
大気関係係	4 件 (前年度比 - 7 件)
水質関係係	3 件 (前年度比 - 12 件)
騒音関係係	3 件 (前年度比 - 2 件)
振動関係係	3 件 (前年度比 - 2 件)
特定建設作業関係係	11 件 (前年度比 + 2 件)
条例関係係	15 件 (前年度比 - 10 件)
その他	0 件 (前年度比 - 14 件)

◎ 公害相談処理件数

環境課

内容	件数
水質汚濁関係係	1 件 (前年度比 - 5 件)
騒音・振動関係係	12 件 (前年度比 + 2 件)
悪臭関係係	9 件 (前年度比 - 4 件)
不法投棄関係係	16 件 (前年度比 + 3 件)
その他	19 件 (前年度比 - 2 件)

◎ 光化学スモッグ発令状況

環境課

種 類	回 数
予 意 報 報 報	10 回 (前年度比 + 9 回) 3 回 (前年度比 + 2 回) 0 回 (前年度比 ± 0 回)

◎ ごみ処理施設整備事業

環境課

事業目的	搬入される粗大ごみの円滑な処理を確保するため、施設の維持管理を実施する。		
事業名	事業概要	事業費	事業成果
ストックヤード飛散防止ネット更新工事	ストックヤード内の飛散防止ネットの更新	994,620円	ストックヤードの機能の保全が図れた。
粗大ごみ処理施設補修工事	クレーン、ガス検知器の点検整備及び破碎機の補修、各種コンベヤ等修繕	24,650,804円	粗大ごみ処理施設の機能の保全と安全の確保が図れた。
粗大ごみ処理施設・最終処分場運転管理業務	粗大ごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場の運転維持管理業務を委託する。	67,848,000円	専門的知識のある業者に委託することにより、円滑な管理と安全の確保が図れた。

◎ ごみ処理施設ダイオキシン類調査事業

環境課

事業目的	試料採取点	測定値	基準値	事業費
ごみ処理施設周辺のダイオキシン類の濃度を把握する。	施設周辺(風上)	0.023pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³	1,245,640円
	施設周辺(風下)	0.022pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³	

※ pg (ピコグラム) は 1 兆分の 1 グラム。TEQは毒性等量

◎ 最終処分場整備事業

環境課

事業目的	事業名	事業概要	事業費	事業成果
最終処分場の機能の保全と安全を確保するため、施設の維持管理を実施する。	最終処分場補修工事	遮水シート、ピット内清掃補修及び水中ポンプの更新	1,694,196円	最終処分場の機能の保全と安全の確保が図れた。

◎ 最終処分場ダイオキシン類調査事業

環境課

事業目的	採水地点	測定値	基準値	事業費
最終処分場放流水及び地下水中のダイオキシン類の排出実態を調査し、環境保全を図る。	最終処分場放流水	0.0089pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L	426,360円
	最終処分場地下水	0.088pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L	

※ pg (ピコグラム) は1兆分の1グラム。TEQは毒性等量

◎ 最終処分場空間放射線量等の測定

環境課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
放射性物質汚染対処特措法に基づき、一般廃棄物最終処分場の放流水の水質等を適正に維持管理するため空間放射線量、地下水及び放流水の放射性物質の測定を定期的に行う。	・空間放射線量の測定 測定点は、最終処分場の周辺の4地点及び埋め立てられた廃棄物の影響のない離れた地点において毎週1回測定し、1地点、5回測定した平均値を記録する。	粗大ごみ処理施設・最終処分場運転管理業務に含む	最終処分場周辺の大気及び地下水の水質に影響がないことが確認された。
	・地下水、放流水の測定 最終処分場周辺地下水を監視するための観測井戸2地点及び浸出水処理施設から排出される処理水を毎月1回測定し記録する。	869,220円	

◎ 施設処理実績

環境課

施設名及び稼働日数	年間	月平均	日平均
杉戸町環境センター焼却量 (幸手市の燃やせるごみ量) 稼働日数 年間 310日	20,239 t (10,583 t)	1,687 t (882 t)	65 t (34 t)
粗大ごみ処理施設破砕量 稼働日数 年間 110日	866 t	72 t	8 t
合計	11,449 t	954 t	42 t

◎ ごみ収集事業

環境課

事業目的	市民から排出される各種ごみの円滑な収集作業を行うことで、市民サービスの向上を図る。		
事業概要	事業費	年間収集日数及び収集量	
燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ、危険ごみ及び資源物の収集及び搬入業務を委託する。	208,780,000円	可燃ごみ : 516日 / 8,150 t	不燃・有害・危険ごみ : 120日 / 588 t
		粗大ごみ : 48日 / 606 t	資源物 : 498日 / 2,932 t
事業成果	円滑な収集作業により、市民サービスの向上が図れた。		

◎ 一般廃棄物運搬・処分事業

環境課

事業目的	市が取り扱う一般廃棄物を適正に運搬及び処分を行うことで、廃棄物の資源化及び環境の保全を図る。		
事業名	事業概要	事業費	事業成果
焼却灰等運搬業務	杉戸町ごみ処理施設から市最終処分場への焼却灰等の運搬業務を委託する。	2,746,052円 運搬量 963.870 t (2,590円/t)	焼却灰等の適正な運搬業務が図れた。
可燃性残さ運搬処分業務	粗大ごみ処理施設から排出される可燃性残さについて、中間処理施設への運搬及び処分並びにその中間処理施設から排出される焼却灰のリサイクル処理施設への運搬業務を委託する。	21,567,568円 運搬処分量 316.24 t ・運搬 12,000円/t ・処分 50,000円/t	可燃性残さの適正な運搬及び処分業務が図れた。
特定家庭用機器廃棄物運搬処理業務	不法投棄され、ひばりヶ丘桜泉園に搬入された特定家庭用機器廃棄物の運搬及び処理業務を委託する。	177,124円 【内訳】 テレビ 21台 洗濯機 5台 冷蔵庫 3台	専門業者に委託することにより、廃棄物の適正な資源化処理及び環境の保全が図れた。
廃乾電池等処理業務	ひばりヶ丘桜泉園に搬入された廃乾電池及び廃蛍光管の運搬及び処理業務を委託する。	廃乾電池 1,172,325円 処理量 12,250kg (87.0円/kg) 廃蛍光管 495,396円 処理量 4,170kg (108.0円/kg)	専門業者に委託することにより、廃棄物の適正な資源化処理及び環境の保全が図れた。
紙類・布類処分業務	ひばりヶ丘桜泉園に搬入された紙類及び布類の運搬及び処分業務を委託する。	6,700,485円 処分量 1,218,270kg (5.0円/kg)	専門業者に委託することにより、適正な資源化処理が図れた。
適正処理困難物処分業務	搬入及び不法投棄されたもの、長期間保管された状態のもの等、処理が困難な廃棄物の運搬・処分業務を委託する。	処理困難物 1,232,000円 130点 廃フロン含有製品 その1 422,400円 960kg (400円/kg) その2 473,550円 1,230kg (350円/kg) 使用済小型家電 46,860円 1,420kg (30円/kg)	専門業者に委託することにより、廃棄物の適正な処理及び環境の保全が図れた。

◎ 一般廃棄物運搬・処分事業のつづき

環境課

事業名	事業概要	事業費	事業成果
資源物運搬・選別処理業務	ひばりヶ丘桜泉園に搬入された缶、瓶及びペットボトルの運搬及び選別業務を委託する。	38,370,032円 【内訳】 瓶 処理量 259.02 t (48,400円/t) 缶 処理量 110.01 t (50,000円/t) ペットボトル 処理量 172.59 t (97,600円/t)	専門業者に委託することにより、適正な資源化処理が図れた。
プラスチック製容器包装運搬選別処理業務	ひばりヶ丘桜泉園に搬入されたプラスチック製容器包装（その他プラ）の運搬及び選別業務を委託する。	34,699,716円 処理量 742.240 t (42,500円/t)	専門業者に委託することにより、適正な資源化処理が図れた。

◎ 資源ごみ回収容器清掃事業

環境課

事業名	事業概要	事業費	事業成果
資源ごみ回収容器清掃業務	資源ごみ回収容器の清掃及び整理業務を委託する。	3,104,640円	回収容器を衛生的に管理することにより、円滑な資源物の回収が図れた。

◎ 燃やせるごみ有料化事業

環境課

事業目的	指定ごみ袋の適正な製作や配布の管理を行うことで、市民サービスの向上を図る。																														
ごみ処理手数料	<p style="text-align: right;">102,245,050 円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">家庭系燃やせるごみ用指定袋</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 15%;">611,190枚</td> <td style="width: 15%;">(50円/枚)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">中</td> <td>749,650枚</td> <td>(35円/枚)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">小</td> <td>833,040枚</td> <td>(15円/枚)</td> </tr> <tr> <td>事業系燃やせるごみ用指定袋</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td>203,950枚</td> <td>(110円/枚)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">中</td> <td>138,110枚</td> <td>(70円/枚)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">小</td> <td>17,000枚</td> <td>(50円/枚)</td> </tr> </table>			家庭系燃やせるごみ用指定袋	大	611,190枚	(50円/枚)		中	749,650枚	(35円/枚)		小	833,040枚	(15円/枚)	事業系燃やせるごみ用指定袋	大	203,950枚	(110円/枚)		中	138,110枚	(70円/枚)		小	17,000枚	(50円/枚)				
家庭系燃やせるごみ用指定袋	大	611,190枚	(50円/枚)																												
	中	749,650枚	(35円/枚)																												
	小	833,040枚	(15円/枚)																												
事業系燃やせるごみ用指定袋	大	203,950枚	(110円/枚)																												
	中	138,110枚	(70円/枚)																												
	小	17,000枚	(50円/枚)																												
事業名	事業概要	事業費	事業成果																												
指定ごみ袋製作業務	指定ごみ袋を製作し、幸手市指定ごみ袋取扱店に配送する。	<p style="text-align: right;">39,595,708 円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">家庭系燃やせるごみ用指定袋</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 15%;">649,000枚</td> <td style="width: 15%;">(16.60円/枚)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">中</td> <td>767,000枚</td> <td>(13.30円/枚)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">小</td> <td>841,500枚</td> <td>(9.30円/枚)</td> </tr> <tr> <td>事業系燃やせるごみ用指定袋</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td>205,500枚</td> <td>(22.00円/枚)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">中</td> <td>138,700枚</td> <td>(16.50円/枚)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">小</td> <td>17,000枚</td> <td>(15.30円/枚)</td> </tr> <tr> <td>サンプルセット</td> <td style="text-align: center;">1,000セット</td> <td></td> <td>(126.00円/セット)</td> </tr> </table>	家庭系燃やせるごみ用指定袋	大	649,000枚	(16.60円/枚)		中	767,000枚	(13.30円/枚)		小	841,500枚	(9.30円/枚)	事業系燃やせるごみ用指定袋	大	205,500枚	(22.00円/枚)		中	138,700枚	(16.50円/枚)		小	17,000枚	(15.30円/枚)	サンプルセット	1,000セット		(126.00円/セット)	専門業者に委託することにより、指定ごみ袋の安定した製作と配送が図れた。
家庭系燃やせるごみ用指定袋	大	649,000枚	(16.60円/枚)																												
	中	767,000枚	(13.30円/枚)																												
	小	841,500枚	(9.30円/枚)																												
事業系燃やせるごみ用指定袋	大	205,500枚	(22.00円/枚)																												
	中	138,700枚	(16.50円/枚)																												
	小	17,000枚	(15.30円/枚)																												
サンプルセット	1,000セット		(126.00円/セット)																												
指定ごみ袋取扱店販売手数料	指定ごみ袋の販売を幸手市指定ごみ袋取扱店に委託する。	<p style="text-align: right;">4,986,900 円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">指定ごみ袋取扱店113店</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>指定ごみ袋取扱枚数</td> <td></td> <td>2,493,450枚</td> <td>(2円/枚)</td> </tr> </table>	指定ごみ袋取扱店113店				指定ごみ袋取扱枚数		2,493,450枚	(2円/枚)	販売店に委託することにより、指定ごみ袋の円滑な配布が図れた。																				
指定ごみ袋取扱店113店																															
指定ごみ袋取扱枚数		2,493,450枚	(2円/枚)																												

◎ 杉戸町ごみ処理負担金

環境課

事業目的	事業概要	搬入量	事業費	事業成果
幸手市の燃やせるごみの処理を杉戸町に委託することで、円滑な処理を実施する。	幸手市の燃やせるごみの処理を杉戸町に委託する。	幸手市分 10,583 t	委託額 309,273,000 円	幸手市の燃やせるごみを円滑に処理することができた。

◎ 生ごみ処理容器等助成金（指定補助）

環境課

事業目的	事業概要	補助金額	事業成果
生ごみの減量化と資源化に関する意識の向上と、可燃ごみの減量化を図る。	一般家庭から排出される生ごみの減量化を促進することを目的として、自家処理のために生ごみ処理容器及び生ごみ減量化機器を購入した市民に補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器 10基 20,000円 生ごみ減量化機器 8基 78,800円 	生ごみの減量化と資源化に関する意識の向上と、可燃ごみの減量化が図れた。

◎ リサイクル活動助成金（指定補助）

環境課

事業目的	地域によるリサイクル活動を支援することで、コミュニティの推進とリサイクル意識の向上を図る。		
事業概要	補助金額		
市民の日常生活から排出される廃棄物の中で再利用できる資源を回収する団体に補助金を交付する。	社会福祉法人和幸会	ほか18団体	741,974円
	紙類	186,890kg (3.5円/kg)	654,115円
	あき缶類	17,663kg (3.5円/kg)	61,819円
	布類	7,440kg (3.5円/kg)	26,040円
事業成果	地域コミュニティの推進及びリサイクル意識の向上が図れた。		

◎ し尿処理施設整備事業

環境課

事業目的	搬入されるし尿汚泥の円滑な処理を確保するため、施設の維持管理を実施する。		
事業名	事業概要	事業費	事業成果
し尿処理施設補修工事	破砕機、前処理機、脱水機、オゾン発生装置等の整備補修、ろ過原水ポンプ、スカムボックス、各種ポンプ等の更新及び冷却ファン交換	39,116,000円	し尿処理業務の円滑化と安全の確保が図れた。
し尿処理施設運転管理業務	し尿処理施設の運転管理業務を委託する。	62,700,000円	専門的知識のある業者に委託することにより、円滑な管理と安全の確保が図れた。
脱水汚泥等運搬処分業務	し尿処理施設から排出される脱水汚泥・し渣について、中間処理施設への運搬及び処分並びにその中間処理施設から排出される焼却灰のリサイクル処理施設への運搬業務を委託する。	17,139,133円 脱水汚泥運搬 処分量618.61 t (23,000円/t) 脱水し渣運搬 処分量 20.50 t (66,000円/t)	脱水汚泥・し渣の適正な運搬及び処分業務が図れた。

◎ し尿処理実績

環境課

事業目的	幸手市及び杉戸町から搬入されるし尿汚泥について、し尿処理施設で円滑な処理を実施する。			
種類	年間	月平均	日平均	事業費
生し尿	666 t (268 t)	56 t (22 t)	2 t (1 t)	211,871,000円 (137,416,000円)
浄化槽汚泥	19,924 t (13,114 t)	1,660 t (1,093 t)	57 t (38 t)	
合計	20,590 t (13,382 t)	1,716 t (1,115 t)	59 t (39 t)	

※ () 内は幸手市分

※ 水処理施設稼働日 年間347日

◎ 日本容器包装リサイクル協会拠出金

環境課

事業目的及び概要	(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡したPETボトル及びプラスチック製容器包装の売却益等を協会拠出金として納入する。		
令和3年度分再商品化合理化拠出金			
「品質」基準に基づく配分額	評価ランク		「低減額」貢献度に基づく配分金
PETボトル 0円	総合評価 A		PETボトル 0円
プラスチック製容器包装 0円	破袋度 A	容器包装比率 A (91.87%)	禁忌品 A
合計			11,232,650円
事業成果	市民が排出したPETボトル及びプラスチック製容器包装を協会に引き渡すことにより、適正な資源化処理が図れた。		

※ 評価ランクは、A（資源化に支障がない）、B（資源化に若干の支障が生じる）、D（著しく分別基準から外れているので、資源化に支障をきたす）の3段階で評価される。

PETボトルは総合評価ランクで、目視検査、異物や付着物等の項目から評価され、プラスチック製容器包装は項目ごとに破袋度、容器包装比率、禁忌品ごとに評価される。

※ プラスチック製容器包装の「品質」基準に基づく配分額は、容器包装比率が95%以上又は90%以上で前年度比2%増加していた場合に支払われる。なお、令和3年度再商品化合理化拠出金は、再商品化に要する費用の増加により、PETボトル、プラスチック製容器包装ともに発生しなかった。

◎ 使用済小型家電引渡実績

環境課

事業目的	使用済小型家電の適正な処理を実施することで、再資源化及び有用金属等の国内循環を図る。		
事業名	事業概要	歳入金額等	事業成果
使用済小型電子機器等再資源化事業	<p>小型家電リサイクル法の施行により、市内の公共施設に設置した小型家電回収ボックス及び収集した一般廃棄物からピックアップした小型電子機器等を、認定事業者へ引き渡し再資源化を図る。</p>	<p>引渡数量 5,932.00kg</p> <p>歳入金額 154,660円</p>	<p>市民が排出した使用済小型家電を認定事業者へ引き渡すことにより、適正な資源化处理及び有用金属等の国内循環が図れた。</p>